

別紙 電子申請時によくある 誤り・記入もれの例

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)

労働保険 概算・確定保険料 申告書 継続事業 (一括右期事業を含む)

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

種別 32701

正しい労働保険番号になっているか確認してください。
(※アクセスコードを使用する場合は、自動設定されます。)

年 6 月 1 日

(1) 労働保険番号	都道府県	所管	管轄(1)	基幹番号	枝番号	管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
23	1	01	000000	000	01	111	9802	76	

※提出年月日(元号:平成は7) 元号 年 月 日 (項3) (3)事業廃止等年月日(元号) 元号 年 月 日 (項3)

(4)常時使用労働者数 (5)雇用保険被保険者数 (6)免除対象高年齢労働者数

55 (項6) 25 (項7)

算定基礎額、保険料等の入力もれに注意してください
(8)(イ)欄に入力した場合は(8)と(10)(ロ)(ホ)は入力しないでください)

確定	(7) 区分	算定期間	(8) 保険料・拠出金算定基礎額	(9) 保険料・拠出金率	(10) 確定保険料・一般拠出金額 ((8) × (9))
労働者数の 入力もれが多いです	雇用保険分	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで	(イ) 1000分の 18.50	(イ) 2,349,025 円 (項12)	
		(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 557,070 円 (項14)		
		(ホ) 1000分の 15.50	(ホ) 1,791,955 円 (項19)		
	一般拠出金 (注1)	(ヘ) 1000分の 0.02	(ヘ) 3,713 円 (項36)		

概算保	(11) 区分	算定期間	(12) 保険料算定基礎額の見込額	(13) 保険料率	(14) 概算保険料額 ((12) × (13))
正しい保険料率になっているか確認してください (※アクセスコードを使用する場合は、自動設定されます。)	労働保険料	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで	(イ) 1000分の 18.50	(イ) 2,349,025 円 (項21)	
		(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 557,070 円 (項23)		
		(ホ) 1000分の 15.50	(ホ) 1,791,955 円 (項27)		

送付された実際の申告書を必ずご確認いただき、正しい申告済概算保険料額を入力してください
(申告済概算保険料額:前年度に申告した概算保険料)
(※アクセスコードを使用する場合は自動設定されます。)

延納(3分割)は概算保険料が40万円以上の場合のみ可能です
(保険関係等「111」以外は20万円以上で延納可能)

延納の申請 納付回数 3 (項30)

(18) 申告済概算保険料額	1,980,000 円
(イ) 充当額	369,025 円
(ロ) 還付額	0 円
(ハ) 不足額	0 円
(ニ) 充当意思	3 (項37)

充当意思の記入もれが多いです

(22) 期別納付額	(イ) 概算保険料額 ((14)の(イ)÷(17) + 次期以降の円未満端数)	(ロ) 労働保険料充当額 ((20)の(イ)-(22)の(ロ))	(ハ) 第2期納付額 ((イ)-(ロ))	(ニ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又は(イ)+(ハ))	(ホ) 一般拠出金充当額 ((20)の(イ))	(ヘ) 一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(ホ)) (注2)	(ト) 今期納付額 ((二)+(ヘ))
第1期	783,009 円	0 円	0 円	413,984 円	0 円	3,713 円	417,697 円
第2期	783,008 円	0 円	783,008 円				
第3期	783,008 円	0 円	783,008 円				

(25) 事業又は作業の種類 飲食業

(23) 保険関係成立年月日

(24) 事業廃止等理由

※申請のボタンを押す前に、申告書に計算誤りや入力漏れ等がないか再確認してください。